

令和7（2025）年度第2回郡山市地域包括支援センター運営協議会 質疑応答記録

日時：令和8年1月26日（月）
会場：郡山市役所本庁舎 2階 正庁

【出席者】

地域包括支援センター運営協議会委員：阿部崇会長、野崎晶之委員、國分晴朗委員、柳内祐一委員、渡部光弘委員、佐川純子委員、阿部初江委員、若林由起子委員、川前範子委員、酒井泰彦委員

保健福祉部：紺野健康長寿課長補佐、家久来介護保険課長

地域包括ケア推進課：猪狩次長兼課長、円谷課長補佐、佐藤基幹包括支援係長、本田介護予防マネジメント係長、中嶋主査、樋村技査、五十嵐主事、石貝

【傍聴者】なし

1 開会（進行 円谷課長補佐）

2 会長あいさつ

みなさん今日はお寒い中、お集まりいただきご苦労様でございます。今シーズン最強といわれた寒波のピークを過ぎまして、郡山市内に限って言えばそれほど雪も積もらず良かったと思っております。今回衆議院選挙開催ということで、医療や介護の社会保障制度、どちらにも少なからず影響のある選挙と感じております。

今日も重要な議題がありますので、みなさんにも慎重な審議をお願いしたいと思います。

3 議事

（1）令和8年度郡山市地域包括支援センターの職員体制・委託先（案）について 非公開

【質疑応答】

なし

承認

（2）郡山市地域包括支援センター運営方針（案）について 公開

【質疑応答】

（若林委員）

最後に説明にあったＩＣＴの事について。具体的な活用について、今後情報共有や適切な連携、ネットワークの共有をするために、今現在どのようにＩＣＴを利用されているか伺いたい。

（中嶋主査）

業務効率化に向けたＩＣＴの活用に関して、地域包括支援センターでは居宅介護支援事業所や医療機関との連携をするためのツールとしてＭＣＳを活用して効率化している事を把握している。引き続き市でもそういった情報共有の実態について把握していくながら、業務効率の推進を目指していきたい。

（若林委員）

今やっているＭＣＳの活用をそのまま継続的にやるという認識でよいのか。

(中嶋主査)

ＭＣＳの活用について推進していただくところは引き続き活用していただければと思っている。

(酒井委員)

「8 その他」について。令和7年度は「カスタマー・ハラスメントが発生した場合」という表現になっているが、令和8年度の表現はカスタマー・ハラスメントがすでに発生したという解釈でよろしいのか。それとも(発生していないが) 表現を厳しくしたということによろしいのか。

(中嶋主査)

実際に令和7年度の地域包括支援センターの運営にて、カスタマー・ハラスメントと認定した訳ではないが、センターからそれに準ずるような相談や対応についての相談を受けた実態があった。カスタマー・ハラスメントに類似したような対応も出てきていると認識している。そういったところも含めて、今回具体的に文言を整理させていただいたような実情がある。

承認

(3) 基幹型地域包括支援センターにおける運営方針（案）について公開

【質疑応答】

(川前委員)

「3 業務の実施方針（7）その他の支援 イ」の「地域包括職員等」とあるが、「等」とは誰を指すのか教えていただきたい。

(中嶋主査)

改正前の令和7年度では「関係機関等職員」と定めていた。これは地域包括支援センターの人材育成はもちろん、地域の介護事業所や介護支援専門員等の育成や負担軽減を見据えていた。令和8年度については、まずは地域包括支援センター職員の育成をし、「等」で地域の福祉に関する支援者や介護事業所、介護支援専門員に関しての育成の内容を想定している。

(若林委員)

「3 業務の実施方針（7）その他の支援 ウ」について。地域包括支援センターの業務は多岐に渡るが、それを支える基幹型包括にも重要な役割があると認識している。それぞれの地域包括支援センターの事業評価の点検を実施、その結果を活用し、課題の把握・分析して業務改善に繋げることは大変重要である。このことについて、基幹型はどのような形で進めるのか。今後の具体的な流れを教えていただきたい。

(中嶋主査)

後ほど「4 報告事項（2）その他」にてお伝えする予定でしたが、地域包括支援センターの事業評価については昨年の8月に厚生労働省で実施しており、その結果を踏まえて令和8年度の運営方針や人員配置に活かしていくといきたいと考えていたが、現状、今年度の結果について厚生労働省から未だ結果が公表されていない。

地域包括支援センターの回答内容については基幹型包括で把握しているので、その内容を踏まえて今回の運営方針の改正案や人員配置案に繋げている実情が一点目にある。

二点目として各地域包括支援センターにおける回答を確認して、地域包括支援センターごとの強みや不安点などを把握したうえで、基幹型包括の地区担当職員と共有しながら改善に繋げていきたいと考えている。

(若林委員)

地域それぞれに運営の特徴があると思うが、強みを他の包括でも同じように活かせないのか、または現状弱みが出ていなくとも（今後）課題になってくる包括もあると思う。そのような意味では、ある程度地域の特性があるにせよ、それぞれの包括が同レベルで運営ができていればと思うので、ぜひとも基幹型包括には期待している。

(川前委員)

「3 業務の実施方針 (3)認知症総合支援業務」について。令和7年度運営方針では「～取り組むことができるよう支援する」と書いてあるが、令和8年度運営方針案では「～に取り組む」と記載されている。改正後で表現が強まっている印象を受けるが、基幹型包括も各地域包括支援センターと一体となって認知症施策に取り組むという認識でよろしいか。

(佐藤係長)

基幹型地域包括支援センターにも認知症地域支援推進員を配置しており、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と一緒に施策に取り組んでいることから、改正後の運営方針案に記載させていただいている。

承認

4 報告事項

(1) 「訪問型サービス・活動B」の創出について公開

【質問・意見等】

(川前委員)

大変素晴らしい取り組みだと感じる。参入団体募集について広報等での周知が考えられるが、どのような周知啓発方法か具体的に教えていただきたい。

(本田係長)

この事業に関しては、市からの補助金交付によって事業の拡充ができると考える既存団体とのマッチングだと考えている。

現に事業の種になりそうな団体とこの事業を結びつける役割をしている方々があり、市が社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネーターという方である。市内すべての地区の町内会や民生委員、老人会等の集まりに出席し、事業に参入しそうな団体を探している。

緑ヶ丘東一丁目お助け隊については、もともとこれに類する事業を実施しており、市からの補助金をもらってきてきちんと事業としてやってみないかと声をかけてくれたのが、この生活支援コーディネーターさんだった。

自分たちで誰にも知られずに同様の活動を行っている団体もたくさんいるだろうと存じているので、今後も生活支援コーディネーターと団体とのマッチングにより探していきたいと考えている。

(酒井委員)

参入団体や人員構成にあたっての資格はあるか。

(本田係長)

年1回の研修を受けていただくことや、反社会的勢力ではないことなどがあげられる。

(佐川委員)

訪問時におけるアクシデント発生時（例：善意での作業で思わぬところにキズをついてしまった）のフォローはどの機関が行うのか、また在宅に知らない人が入ることのリスクについての対策は考えているか。

(本田係長)

最初の実施団体とサービス利用者との利用契約で契約内容を明らかにしたうえでサービスにあたっていただくことが重要であると認識している。いわゆる「重要事項取扱説明書」を市でひな形を作成し、団体に差し上げている。

団体への研修内容についても現場対応者への初任者研修のようなものを想定している。例えば他人の家でサービスを提供する事の重要性や、事案発生時などのタイミングで上の判断を仰ぐか、といった内容の説明である。

なお、この事業はご近所同士のつながりがあることをベースに想定しており、緑ヶ丘東一丁目お助け隊はサービスを受ける側と提供側が同じ町内住民であり、全くの他人がサービスを提供することはなく、知り合い、

または知り合いの知り合い等の繋がりの中で実施している。今後もお互いの良識の範囲内で実施していただけ
るとよいと考えている。

(阿部委員)

事業実施にあたって地区社協等を有効活用することを検討してもよいのでは。

(本田係長)

地区社協も生活支援コーディネーターも郡山市社会福祉協議会に属するという意味では同じであり、それぞれの役割分担は今後も検討していく必要がある。地区・支部社協の方は地域の事を一番よく知っていると認識してお
り、それぞれの地域の特性をどのようにサービスに結び付けるかについては生活支援コーディネーターの業務であると考えている。今後もより一層現場の職員さんと密に事業を進めていきたいと思っている。

(阿部委員)

地区・支部社協の集まりにいらっしゃる方には、高齢でも余力があり地域に貢献したいと思っている方が多く、この力を活用しない手はないと思う。こういった方はそれなりの職業を経験している方おり、生活支援コーディネーターに担ってもらうことで、この事業に対して地区社協等もより動けると思う。

(若林委員)

事業実施にあたって、団体の活動状況報告や会計報告は郡山市が主体となって点検するとの認識でよいのか。

(本田係長)

各団体には月報を作成し保管してもらい、年度末の補助金精算時に市にまとめて提出していただくことを想定している。実施団体も高齢者が多いため、運営しやすいよう真に必要な書類のみを作成・提出が良いと思っている。書類チェックについては隨時行えるようにしている。

(若林委員)

書類作成が煩雑で二の足を踏んでしまうようではもったいないので、そのような形で事業を実施しながら団体を育て上げていくというのがベストだと思う。

(佐川委員)

介護支援専門員連絡協議会として質問させていただきたい。ケアマネージャーとして地域住民に必要なサービスを作り出すことは理解している。近所の人同士での助け合いの仕組みを作る視点でも、何らかの形でケアマネージャーに協力を求める事はあるか。

(本田係長)

訪問Bの事業開始時には居宅介護支援事業所に内容を周知したが、地域ごとにこのような事業の種があるならばぜひ情報共有させていただきたいので、あらためて市からご相談させていただければと思う。

(佐川委員)

郡山市の情報発信がどうしても居宅介護支援事業所に偏るように感じるので、ケアマネージャーを巻き込んでいただけるのであれば、当団体の方にも話を頂けるとさらに広げができると思うので、今後ともよろしくお願ひいたします。

(2) その他公開

質問・意見等なし

5 その他

6 閉会